

サービスパンフレット

日中一時支援用

日中一時支援とは

障がい児や障がい者の方の日中における活動の場を確保し、障がい児や障がい者のご家族の就労支援及び障がい児や障がい者の方を日常的に介護しているご家族の一時的な休息を目的に行うものです。

<利用例>

- ★養護学校等を下校後の時間帯。保護者の方が仕事を終えて迎えに来るまでの時間帯。
 - ★学校が春休みや夏休み、冬休みで長期休みのとき
 - ★学校行事等で平日が振替え休日 のとき
 - ★養護学校等へ登校するまでの朝方の時間帯
- ※但し、放課後等デイサービスの営業時間を除きます。
*具体的な利用希望時間帯については当園の担当職員にご相談ください。

利用対象者について

日中一時支援を利用できる方は…

- (1) 身体障がい者手帳の交付を受けている障がい児・者
 - (2) 療育手帳の交付を受けている障がい児・者
 - (3) 精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている障がい児・者
- *市町村によって利用可能な対象者は異なりますので、各市町村にご確認ください。



遠足で安佐動物園へ

手続きについて

市町村によって手続き内容は異なりますが、一般的なサービス利用の流れは以下のとおりです。

一般的なサービス利用の流れ

◆利用の申請手続き◆

利用を希望する場合は、まず出身市町村の役場で手続きが必要です。役場に「日中一時支援事業利用申請書」を提出します。審査のうえ「決定通知書」等が交付されます。



◆利用負担の減免等◆

利用者及びその世帯の状況（所得等）により、利用負担額が減免・減額されます。
*市町村によって条件が異なりますので、各市町村にご確認ください。



◆減免等の申請◆

減免等を希望する場合は、役場に「費用負担減免申請書」等を提出します。審査のうえ「負担減免決定通知書」等が交付されます。



◆利用の方法◆

利用を希望する場合は、「決定通知書」等をお持ちになって、直接、当園にお申し込み下さい。



◆利用負担額◆

月ごとに、利用したサービスの1割の額と、食費、光熱費、おやつ代等の実費をご負担いただきます。



町内・町外をドライブ

カレー作り

費用について

利用者は、利用したサービスの費用負担額（注1）の金額と、それ以外の利用料金（食費・光熱水費、日常生活上必要となる諸経費等）の合計金額をお支払いいただきます。具体的な利用負担額については当園の担当職員にご相談ください。

種類	内容
食費	・朝食：250円・昼食：560円・夕食：620円 （一日当り 1,430円）
光熱水費	・利用時間が4時間未満：82円 ・" 4時間～8時間未満：164円 ・" 8時間～：246円
おやつ代	120円（おやつ、牛乳）
その他	実費

注1…利用したサービスの費用負担額は、利用者及びその世帯の状況（所得等）により決まります。費用負担額は市町村から発行される決定通知書に記載されています。



お花見会

《問い合わせ先》

障がい者支援施設 くるみ邑美園
障がい児入所施設 くるみ邑美園児童部
電話 0855-95-0327
IP電話 050-5207-3275
Fax 0855-95-1991
E-mail kurumi@ohtv.ne.jp

くるみ邑美園

検索